

講演2

労働者を縛る「呪いの言葉」 その呪縛から逃れるために



法政大学教授
国会パブリックビューイング代表
うえにし みつこ
上西 充子

全労連結成30周年おめでとうございます。

今日は労働者を縛る「呪いの言葉」と、その呪縛から逃れるためにどうすればよいかというお話をさせていただきます。

私と全労連との具体的な接点の始まりは2017年の3月でした。それまでも日比谷野外音楽堂で連合や全労連がそろった集会などに参加をすることはありましたが、より具体的な接点というのはそこからです。そのあと「働き方改革」の国会審議にかなりコミットをするようになり、裁量労働制の拡大案の撤回にも一定の役割を果たすことになります。その経緯には、あとでお話しします全労連の伊藤圭一さん（雇用・労働法制局長）との出会いがとても大きく影響しています。

先ほど小森陽一先生が労働組合の組織拡大と活性化について、数が増えるだけではなく、一人ひとりが元気になる、自分から動けるようになる必要があるとお話しされました。それが30周年を迎えた今の全労連の課題だろうと考え、外にいるものの立場から以下の4点について語りしたいと思います。

1点目は、労働組合と外部との連携、労働組合の役割といった認知を広げていくにはどうしたら

よいか。2点目は、声を上げることを抑圧する「呪いの言葉」への対処。呪いの言葉とは、「嫌なら辞めればいい」というような、ものの考え方を縛って反論しにくくさせる言葉です（詳しくは著書『呪いの言葉の解きかた』、晶文社、2019年）。いま「呪いの言葉」が蔓延し社会が支配されているなか、これをはね返す言葉を持つ必要があります。3点目と4点目はつながりますが、「呪いの言葉」に縛られないために、労働組合がもちうる「言葉」について。そして、多くの人が自ら主体的に動くための言葉をもっていませんが、そういう「言葉をもたない人たち」に向けてどうしたらよいか、について考えます。

法制化のプロセスへの関与

2017年3月、職業安定法（以下「職安法」と表記）の改正法案審議で衆議院厚生労働委員会によっていただき、意見陳述をしました。固定残業代を給与に「水増し」して求人する問題や、募集時とは異なる労働条件で労働契約を迫る「求人詐

欺」についてでした。2018年には衆議院予算委員会で裁量労働制の問題で意見陳述しました。ここでは「裁量労働制の方が一般労働者よりも労働時間が短い」という安倍首相の答弁に対して、調査結果からこれは間違いであることを指摘し、「働き方改革」一括法案から裁量労働制の拡大を削除するよう求めました。野党もこの「データ問題」を追及し、法案から裁量労働制の拡大は撤回をさせることができました。

その後、国会パブリックビューイング（以下「国会PV」と表記）の活動を始めました。というのは、裁量労働制と同じく「働き方改革」一括法案に盛り込まれた高度プロフェッショナル制度については、メディアはあまり取り上げていませんでした。もどかしい思いがあり、メディアが報じないなら自分たちでやろうと始めたのが、国会PVでした。つぶさに国会での法案審議を見ていくなかで、加藤厚労大臣の論点ずらしのひどさがなかなか理解されていないことを感じました。麻生財務大臣のように、誰が見ても「この人はひどい」というような発言はしないのですが、ごまかしを理解してもらうために朝ごはんをめぐるやり取りにたとえてツイートすると、「ご飯論法」と名付けられ、それを広げたところ、新語・流行語大賞のトップテンを受賞しました。

2017年の職安法改正で意見陳述の声がかかったときに、実は国会に法案が出ていることを知りませんでした。私は若者の労働問題に以前から取り組んでいて、固定残業代の問題にも関心があり冊子も作っていましたので、まったく知らなかったわけではありません。厚労省の検討会の段階では傍聴に1回だけ行っていました。しかし、その後はほったらかしていたわけです。

意見陳述まで数日でしたが、法案をつぶさに見ると労働条件が的確に明示されるようにはならないことがわかり、急ぎ準備をして意見陳述をし

ました。すると翌日に、私が意見陳述した論点を民進党（当時）の井坂信彦議員が的確に捉えて審議に生かしてくれたのです。その日のうちに衆議院は通過してしまいましたが、問題意識は参議院に引き継がれ、省令・指針に一定の改善がされることとなりました。

そのことに手応えを感じ、次の大きな法改正である「働き方改革」については、厚労省の労働政策審議会（以下「労政審」と表記）から追ってみることにしました。労政審を傍聴し、国会審議も初めから見ていたから、裁量労働制に関する安倍首相の答弁の根拠がおかしいことに気づき、拡大案の撤回につながりました。

ですから法制化のプロセスにきちんと関与していけば、法制度に何らかの結果をもたらすことができるのです。採決の直前になってから反対で集まるのでは遅い。それより前の段階から関与ができるし、関与することにちゃんと意味があるということを私は学びました。



「灯火の言葉」との出会い

職安法改正の意見陳述の声がかかったときに、あいさつに来てくださったのが全労連の伊藤さんでした。衆議院で井坂議員が私の意見陳述の内容をこう取り上げてくれて問題が明らかになったとWEB記事に書いたときに、伊藤さんにもメールで送りました。すると、返ってきたのは次のような文章です。

「これはすごいですね、グイグイと引き込まれました。井坂質疑の面白さ、意義、どのような問題があらわにされたのか。塩崎大臣がなにをごまかそうとしているのか、先生の解説で先へ先へと導かれます」

私はこれがとてもうれしかったんです。私はTwitterをやっている、たくさんリツイートは付きますが、リツイートは数です。けれども伊藤さんの返信は質的な言葉です。自分が書いたものにはこんな意味があるということ、具体的に言葉にして書いてくださったのです。それで気が湧いて、そのあとも質疑をずっと追いかけて、1週間で3本ぐらい、集中的に記事を書きました。

その間、伊藤さんに法案について条文の意味などいろいろ聞いていました。春闘の時期であり、国会では労働時間の上限規制について過労死ラインに設定されるという問題も争点になっていた時期で、伊藤さんにとっては多忙な時期だと思っています。ある時、急逝した井上久前全労連事務局長の偲ぶ会の日に問い合わせのメールを送ってしまいました。後から気づいて「大事な偲ぶ会のときに気ぜわしくメールを送ってしまい、失礼しました」と送ったら、こう返ってきたのです。

「気ぜわしくなどということはありません。こちらが行事で手が回らないときにも、重要なお仕事をしていただき、感謝しています。先生の発信力が奏功し、この問題が急速に知られるようになったおかげで、会に参加した弁護士や議員とも、意見交換ができました」

これを見て、「この人はすごいな」と思いました。最初にごあいさつに来ていただいたときに、特に強い印象はありませんでしたが、こうやってメールをいただいて、相手を動かす言葉を書けるということは、すごいことだなと思ったのです。そして、なぜ私はこの人のこういう言葉に気持ちを動かされるのかをじっと考えました。そうして、期待の言葉と肯定的なフィードバックの言葉は違うということがわかったのです。

「働き方改革」一括法案のときに私は国会審議に関わりましたが、国会議員のなかにはいろいろ要求を出される方もいて、この意見陳述は本当に

大事なのでよろしくお願ひしますと期待もかけられる。それははっきり言うとプレッシャーで、そこまで期待しないでくださいと思ってしまうわけです。けれど、伊藤さんはそういうことは言いません。私が書いたものに対して、あなたのしたことにはこういう意味があると肯定的なフィードバックだけを寄せてくれる。するとそれは私にとって負担にならず、力になったわけです。

考えてみると、私はこういう言葉はもっていませんでした。私もそのあとメールでやり取りしているときに、受け取ったものはちゃんと返そうと言書こうとしますが、「コメントいただき、ありがとうございます」みたいな言葉しか出てきません。「あなたがやったこと」にどういう意味があるかをきちんと捉えて、自分の言葉で詳しく言語化することは意識しないとできないことなのです。そうやって言語化すると、その言葉はきちんと相手に届くし、届いた人の力になる。それは期待の言葉をあれこれ言われることと全く違うことだとわかりました。



「期待」ではなく、肯定的な「フィードバック」を返す

私の著書『呪いの言葉の解きかた』のなかで映画『サンドラの週末』（ジャン＝ピエール・リュック・ダルデンヌ監督、2014年）を取り上げています。非常にいい映画で、組合の人にはぜひ見ていただきたいものです。サンドラという女性がメンタル不調のあとで復職をしようとしたときに、職場で排除されるのです。

サンドラの復職と1000ユーロのボーナスのどちらかを選ぶ職場投票が行われるのですが、やはり生活があるので多くの人がボーナスに投票します。サンドラの復職に投票したのはわずか2人で

した。そうしてサンドラが復職できなくなったところから物語は始まります。サンドラの夫はもう1回投票をやれと言ひ、復職に投票してくれたジュリエットがサンドラと再投票を求めるために社長に会いに行きます。社長はサンドラがいたから嫌々再投票を認めます。実際に社長と対面したとき、交渉をしたのはジュリエットでした。サンドラは精神的にいっぱいいっぱいジュリエットの後ろに立っているのがやっとでした。

社長が帰ったあとで、サンドラはふらふらになりながら「何も言えなかった」ととても落ち込むのですが、ジュリエットは「きっと社長と会って興奮したのね。でも、(サンドラが)姿を見せたから譲歩したのよ」と言うのです。普通だったら「大丈夫だよ」となぐさめるだけ、あるいは「次は頑張るね」と期待の言葉をかけると思いますが、ジュリエットが期待の言葉をかけずに、一言も話せなくてもそこに当事者として立ったことがとても意味があったと肯定する言葉をかけたことによって、この後、サンドラは1人で同僚1人ひとりを訪ね歩いて、「私のために投票してください」と交渉しに行く力を得るので。そうしていくなかで、これは社長が悪いとだんだん認識が変わり、最後には、社長に対して自分から抗議をするまでになるのです。

与えられた言葉で考えることの危険性

これを見ても、抑圧する言葉をはね返して自分の言葉をもつことはとても重要だと思います。昨年(2018年)は、財務省セクハラ問題で麻生大臣が「はめられた可能性がある」と言ったり、裁量労働制の問題で橋本岳議員から私が恫喝的なフェイスブックの書き込みをされたり、いろいろとあ

りました。竹中平蔵^{たけなかへいぞう}さんは「時間内に仕事を終わられない、生産性の低い人間に残業代という補助金を渡すのも一般論としておかしい」(東京新聞インタビュー)などと、働く人みんなに呪いをかけるようなことを言っていました。

そういう言葉をどうやってはね返すかを考えたときに、抑圧するさまざまな言葉に対して自分たちの言葉でそれをはね返していた人たちがいました。新宿アルタ前で、セクハラに「私は黙らない」をキーワードにスピーチが行われました。また、高度プロフェッショナル制度の創設に反対して、AEQUITAS^{エキタス}は「働いた分の金くらい払え」という街頭宣伝を行いました。エキタス京都は「手放すな 働く誇りと 残業代」と高プロ川柳を創作しました。要するに、「残業代を払えという人は生産性の低い人」みたいに言われるけれど、そうではない。残業代も手放さないけれども、働く誇りも手放さないというすごくいい言葉で対抗しています。

では一般化して考えてみたらどうでしょうか。「嫌なら辞めれば良い」と言われると、「いや、生活があるから辞められない」とつい思ってしまう。しかし、これは相手が設定した土俵に自分が乗ってしまっているのです。相手の土俵に乗らないことがポイントです。「残業代も払わずに、なに勝手なことを言ってるんですか」と土俵に乗せようとする相手側の問題だと問い返していくのです。

そこでTwitterで「#呪いの言葉の解き方」というハッシュタグをつけて、呪いの言葉と抗し方を募集しました。「デモに行ったら就職できなくなるよ」と言われたときに、どういうふう言い返していけるか、といったものです。すると、面識はないのですがある方が、すぐにまとめて「#呪いの言葉の解き方」というサイトを作ってくださいました。現在も閲覧できますのでぜひ見

てください (hash-kotoba.thyme.jp)。

言葉を取り戻す／獲得する

呪いの言葉は言われた相手を黙らせることができるだけでなく、知らず知らずに内面化もしてしまいます。「文句を言ったらにらまれる」とは学生がよく言う言葉ですが、「文句」という言葉がすでに経営者目線の言葉です。本当は「抗議をしたら」です。けれども「抗議」ではなく「文句」になっている。自然と彼らの語彙がそうなっているのです。そういう状況では、たたかうというふうになりません。

ですから、内面化してしまっているものも含めて、「呪いの言葉」をはね返し、きちんと相手に向き合うような言葉を見つけていくことが重要です。呪いの言葉にどう返していけるかはグループワークでやると、意識の転換を共有できて非常に面白いものです。

組合の言葉を考えると、外から見ている、「なかの言葉」だという気がしています。組合独自の言葉、外から見たらなじみがない堅い言葉です。それを外に開いていくときにはどうしたらいいのかを考えていただきたいと思います。

私たちは組合の街頭宣伝のようなものではなくて、より問題の認識がない人にも見てもらうために国会PVを行い、「働き方改革」一括法案の国会審議などを路上で上映してきました。全く無告知で、誰も前に立たない、リーフレットも配らず、ただただ解説付きの国会審議の動画を上映したときの様子を見ていただきますが、そうすると、だんだん人が集まり、ちゃんとしてくれるんです。普通、街頭宣伝をやると、街の人たちは何かやってるなという程度で目もくれないで通り過

ぎると思います。そういったなかで、国会審議はつまらないかというのと、きちんと説明をつけながら上映するとかなり見てくれます。そして見たら、「野党は反対ばかり」とか「野党はだらしない」とか言われているけれども、政府側がおかしいということを知っていただけます。

国会PVの街頭上映はYouTube^{ユーチューブ}で公開しています。一部はDVDにもしました。国会PVの映像を見たら、野党が言ってることの方がもっともだなと思うはずですが、安倍首相が言っていることは、世界で一番企業が活躍しやすい国にするとかつて言っていたことと実は変わっていないのではないかと。「働き方改革」と言われると、働く人のための改革をやるように私たちは思っていますが、実は違うんじゃないかという疑問が浮かんでくると思います。

「働き方改革」を推し進めたい側はそういう疑問を浮かばせないために、「時間ではなく成果で評価します」、「だらだら残業をしてる人が残業代をもらうのはずるいですよ」、「多様な働き方が選べるための働き方改革ですよ」というふうに、私たちのためにいいことをしてくれると思わせるような言葉を使って、私たちの意識を操作しているのです。そういう言葉にごまかされてはいけませんし、自ら気付くためのきっかけを私たちがどう作っていけるかということです。

私から言えるのは、言葉を取り戻しましょう、獲得しましょうということです。言葉の戦略を向こうはもっています。私たちも言葉の戦略をもちましょう。自分を力づける、相手を励ます、そして仲間を増やしていく。さまざまな行動を、より自分の主体的な行動としてできるような言葉をもつことによって、そして不断の努力で、世のなかを悪くしないで、より良くしていくことを私たち自身ができるように。ありがとうございました。